

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5020918号  
(P5020918)

(45) 発行日 平成24年9月5日(2012.9.5)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>AO1M 1/20</b>	<b>(2006.01)</b>	AO1M 1/20	U
<b>A47G 33/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A47G 33/00	C
<b>A47G 35/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A47G 35/00	A

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-273981 (P2008-273981)	(73) 特許権者	311009974 株式会社日本香堂ホールディングス 東京都中央区銀座三丁目5番8号
(22) 出願日	平成20年10月24日(2008.10.24)	(74) 代理人	100073324 弁理士 杉山 一夫
(65) 公開番号	特開2010-99016 (P2010-99016A)	(74) 代理人	100134898 弁理士 岩田 克子
(43) 公開日	平成22年5月6日(2010.5.6)	(72) 発明者	鳥毛 逸平 東京都中央区銀座三丁目5番8号 株式会 社日本香堂内
審査請求日	平成22年7月14日(2010.7.14)	(72) 発明者	永谷 栄治 東京都中央区銀座三丁目5番8号 株式会 社日本香堂内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 渦巻き薫香用支持具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

不燃性で且つ適度の剛性を有する素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となし、該水平となした部分の中央に座板の支持片部を突設する一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の中央部に、後記第3支持板における連結片部が潜る大きさの切り欠きと、該切り欠きの奥側にこれに連続する後記第2支持板における連結片部が嵌合する連結用切欠部を形成してなる第1支持板と、前記第1支持板と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となす一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の上部と下部を所要の深さ及び長さにより切り欠いて連結片部を形成すると共に、該連結片部における内側辺の中央部に、後記第3支持板の連結片部を折り曲げて潜らせる切り欠きと、該切り欠きの奥側にこれに連続する第3支持板の連結片部におけるくびれ部が咬合する連結用切欠部を形成してなる第2支持板と、前記第1及び第2支持板と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となす一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の上部と下部を

所要の深さ及び長さにより切り欠いてくびれ部を有する連結片部を形成してなる第3支持板とをもって一組として、該第1、第2、第3支持板を、夫々の連結片部と連結用切欠部とを嵌め合わせて三方に放射状に開いた支持具本体とし、この状態において、前記第1支持板における座板の支持片部を、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材からなり、中央部に座板の支持片部の挿通孔を設けた円形の座板における該座板の支持片部の挿通孔に潜らせ、該座板を支持具本体の頂部に配置したことを特徴とする渦巻き薫香用支持具。

【請求項2】

不燃性で且つ適度の剛性を有する素材がカーボンファイバー又はグラスファイバーである請求項1記載の渦巻き薫香用支持具。

【請求項3】

座板の支持片部に吊り下げ用の小孔を貫設してなる請求項1又は2記載の渦巻き薫香用支持具。

【請求項4】

請求項1、2又は3記載の渦巻き薫香用支持具である支持具主体と、平板からなり、該支持具主体における各支持板の底辺に形成した結合用切欠部と咬合する結合用切欠部を頂部中央に形成した半円状の切り起こし片部を設けた、表面が耐熱性の安定保持体とからなることを特徴とする渦巻き薫香用支持具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は渦巻き薫香用支持具に関し、更に詳細には、従来の渦巻き薫香用支持具で問題であった最後の半円又はそれ以上の燃え残り部分が支持具から落ちて火災の原因になる等の危険性を無くし、且つまた渦巻き薫香が湿気を帯びて垂れ下がったときにも立ち消えを起こさないようにして支持することができ、更に組み立てた状態における全体の保形力を増して支持の安定性を一層高めることができるようになした渦巻き薫香用支持具に係わる。

【背景技術】

【0002】

渦巻き薫香を焚くときには、金属製の灰受け皿の縁に逆L字形の針金を立ち上げ、該逆L字形の針金の先端に渦巻き薫香を糸で吊るすようにすることが一般的である。

【0003】

しかし、このような従来手段による場合には、最後の半円又はそれ以上の燃え残り部分が、支持具から落ちて火災の原因になる等の危険性がある。また、更に渦巻き薫香が湿気を帯びたときに問題が起こる。それは湿気を帯びると垂れ下がり、着火した部分が一番下側に位置することになって灰受け皿に接触し、その結果熱を奪われて立ち消えするという問題である。また、金属製の灰受け皿は、その直径が少なくとも渦巻き薫香の直径よりも大きく且つまた周縁部もある程度の高さがある。このため嵩張って携帯及び保管に不便である。

【0004】

このような従来手段による場合の問題点を解消すべく、本発明者は先に特許文献1記載の渦巻き薫香用支持具を提案した。該渦巻き薫香用支持具は、図11に示す如き構成である。而して、該図11における渦巻き薫香用支持具100は、垂直な内側辺102aと、該内側辺102aと直角な底辺102bと、該内側辺102aの上端と底辺102bの外端とを結ぶ傾斜した外側辺102cとからなり、外側辺102cの内側辺102aと接する部分に、上方に向けて三角状の突出片102dを延設すると共に、内側辺102a近傍に内側辺102aに沿った結合用スリット102eを形成し、更に外側辺102cにおける底辺102bから所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部102fを形成してなる板状体102、102、102を少なくとも3枚で一組とし、該3枚以上一組の板状体102、102、102を、夫々の結合用スリット102eと、

10

20

30

40

50

該結合用スリット102eに嵌める軸線方向の切目103aを入れた弾性材からなる結合パイプ103とをもって一体化し、該3枚以上一組の板状体102、102、102を放射状に開いた状態において、突き合わさった各三角状の突出片102dに中央部に三角状の穴104aを開けた保形リング104を被せて保形するようになしたことを特徴とするものである。また、上記三角状の突出片102dには小孔102Aを設けている。また各板状体102、102、102は不燃性の紙をもって、また保形リング104はグラスウールをもって製作している。

【0005】

該渦巻き薫香用支持具100は、グラスウール等からなる保形リング104を三角状の突出片102dに被せることにより、従来品の欠点を悉く解消し、最後の末端までその上で燃え尽きるようにしたから、最後まで安心して渦巻き薫香を燃焼させることができ、更に渦巻き薫香が湿気を帯びて垂れ下がったときにも、立ち消えを起こさないようにして支持すことができ、また携帯時や保管時には、各板状体をいずれかの1枚の側に寄せて重ねたり、或いは分解する等してコンパクトにすることができるという効果を奏するものである。

10

【0006】

そして、該渦巻き薫香用支持具100は、これを使用して渦巻き薫香を焚くときにおいては、上記の如く、3枚一組の板状体102、102、102を放射状に三方に開いた状態において、突き合わさった各三角状の突出片102d、102d、102dに保形リング104を被せ、各三角状の突出片102d、102d、102dを保形リング104の三角状の穴104a内に保持して組み立てた状態に保形するものである。しかし、該渦巻き薫香用支持具100は、3枚一組の板状体102、102、102が、夫々結合パイプ103に自由に回転できるようにぶらぶらした状態で結合され、そして組み立てた状態の保形は、上記の如く単に各三角状の突出片102d、102d、102dに被せた保形リング104によってのみ行われるものである。而も三角状の突出片102d、102d、102dは小さいことから保形リング104が外れる虞れがある。これらのことから、組み立てた状態における全体の保形力が弱く、地震等による僅かな振動や衝撃が加わっただけでも形が崩れる虞れがある。よって支持の安定性の点において若干問題があった。

20

【0007】

【特許文献1】特開2005-198871号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は上記の点に鑑みなされたものであって、上記本発明者が先に提案したものの効果に加えて、組み立てた状態における全体の保形力を増して支持の安定性を大幅に向上させることができるようになした渦巻き薫香用支持具を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

而して、本発明の要旨とするところは、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となし、該水平となした部分の中央に座板の支持片部を突設する一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の中央部に、後記第3支持板における連結片部が潜る大きさの切り欠きと、該切り欠きの奥側にこれに連続する後記第2支持板における連結片部が嵌合する連結用切欠部を形成してなる第1支持板と、前記第1支持板と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となす一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の上部と下部を所要の深さ及び長さに切り欠いて連結片部を形成すると共に、該連結片部にお

40

50

ける内側辺の中央部に、後記第3支持板の連結片部を折り曲げて潜らせる切り欠きと、該切り欠きの奥側にこれに連続する第3支持板の連結片部におけるくびれ部が咬合する連結用切欠部を形成してなる第2支持板と、前記第1及び第2支持板と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺と、該内側辺と直角な底辺と、該内側辺の上端と底辺の外端とを結ぶ傾斜した外側辺とからなり、外側辺の上端部の内側辺と接する部分を水平となす一方、外側辺における底辺から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部を形成し、更に内側辺の上部と下部を所要の深さ及び長さに切り欠いてくびれ部を有する連結片部を形成してなる第3支持板とをもって一組として、該第1、第2、第3支持板を、夫々の連結片部と連結用切欠部とを嵌め合わせて三方に放射状に開いた支持具本体とし、この状態において、前記第1支持板における座板の支持片部を、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材からなり、中央部に座板の支持片部の挿通孔を設けた円形の座板における該座板の支持片部の挿通孔に潜らせ、該座板を支持具本体の頂部に配置したことを特徴とする渦巻き薫香用支持具にある。

10

**【0010】**

また、上記構成において、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材としては、カーボンファイバー又はグラスファイバーであることが好ましい。

**【0011】**

また、上記構成において、座板の支持片部に吊り下げ用の小孔を貫設するようになしてもよい。

**【0012】**

また、上記構成に係る渦巻き薫香用支持具を支持具主体とし、これと、平板からなり、支持具主体における各支持板の底辺に形成した結合用切欠部と咬合する結合用切欠部を頂部中央に形成した半円状の切り起こし片部を設けた、表面が耐熱性の安定保持体とをもって構成するようになしてもよい。

20

**【発明の効果】****【0013】**

本発明は上記の如き構成であるから、上記本発明者が先に提案したものと同一の効果を奏するものである。そしてまた、第1、第2、第3支持板の3枚一組からなる支持具本体は、第1、第2、第3支持板の夫々の連結片部と連結用切欠部との嵌め合わせによって相互に強固に結合した状態で組み立てられるものであるから、組み立てた状態における全体の保形力が増して支持の安定性が大幅に向上するものである。

30

**【0014】**

また、上記構成に係る渦巻き薫香用支持具を支持具主体とし、これと、平板からなり、支持具主体における各支持板の底辺に形成した結合用切欠部と咬合する結合用切欠部を頂部中央に形成した半円状の切り起こし片部を設けた、表面が耐熱性の安定保持体とをもって構成するようになし、安定保持体の切り起こし片部の結合用切欠部に、支持具主体の結合用切欠部を咬合させて、安定保持体上に支持具主体を保持するようになした場合には、支持具主体の保形力は更に高まると共に、面積の広い安定保持体上に確固と保持されるため、より一層安定性が増すものである。また、安定保持体の表面は耐熱性を有するから、万一火種が落下したとしても、燃えたり焦げたりしないものである。

40

**【発明を実施するための最良の形態】****【0015】**

以下、本発明に係る渦巻き薫香用支持具を実施するための最良の形態について、図面を参照して説明する。

**【0016】**

図1は本発明の第1実施形態に係る渦巻き薫香用支持具の分解状態図、図2、図3は組み立て過程の斜視図、図4は組み立てた状態の斜視図である。

**【0017】**

図中、1は渦巻き薫香用支持具である。2は前記渦巻き薫香用支持具1における第1支持板である。また、該第1支持板2は、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材の平板から

50

なり、垂直な内側辺 2 a と、該内側辺 2 a と直角な底辺 2 b と、該内側辺 2 a の上端と底辺 2 b の外端とを結ぶ傾斜した外側辺 2 c とからなり、外側辺 2 c の上端部の内側辺 2 a と接する部分 2 c を水平となし、該水平となした部分 2 c の中央に座板の支持片部 2 d を突設する一方、外側辺 2 c における底辺 2 b から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部 2 e を形成し、更に内側辺 2 a の中央部に、後記第 3 支持板 4 における連結片部 4 f が潜る大きさの切り欠き 2 f と、該切り欠き 2 f の奥側にこれに連続する後記第 2 支持板 3 における連結片部 3 e が嵌合する連結用切欠部 2 g を形成してなるものである。

【 0 0 1 8 】

また、前記不燃性で且つ適度の剛性を有する素材としては、カーボンファイバー又はグラスファイバーが好ましい。また、前記座板の支持片部 2 d には小孔 2 h を貫設し、つり下げて使用することもできるようになしている。

10

【 0 0 1 9 】

3 は第 2 支持板である。また、該第 2 支持板 3 は、前記第 1 支持板 2 と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺 3 a と、該内側辺 3 a と直角な底辺 3 b と、該内側辺 3 a の上端と底辺 3 b の外端とを結ぶ傾斜した外側辺 3 c とからなり、外側辺 3 c の上端部の内側辺 3 a と接する部分 3 c を水平となす一方、外側辺 3 c における底辺 3 b から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部 3 d を形成し、更に内側辺 3 a の上部と下部を所要の深さ D 及び長さ L に切り欠いて連結片部 3 e を形成すると共に、該連結片部 3 e における内側辺 3 a の中央部に、後記第 3 支持板 4 の連結片部 4 f を折り曲げて潜らせる切り欠き 3 f と、該切り欠き 3 f の奥側にこれに連続する第 3 支持板 4 の連結片部 4 f におけるくびれ部 4 e が咬合する連結用切欠部 3 g を形成してなるものである。

20

【 0 0 2 0 】

4 は第 3 支持板である。また、該第 3 支持板 4 は、前記第 1 及び第 2 支持板 2、3 と同一素材の平板からなり、垂直な内側辺 4 a と、該内側辺 4 a と直角な底辺 4 b と、該内側辺 4 a の上端と底辺 4 b の外端とを結ぶ傾斜した外側辺 4 c とからなり、外側辺 4 c の上端部の内側辺 4 a と接する部分 4 c を水平となす一方、外側辺 4 c における底辺 4 b から所定の高さの位置に、渦巻き薫香の最外周の一部を嵌め込むための凹部 4 d を形成し、更に内側辺 4 a の上部と下部を所要の深さ D 及び長さ L に切り欠いてくびれ部 4 e を有する連結片部 4 f を形成してなるものである。

30

【 0 0 2 1 】

上記第 1、第 2、第 3 支持板 2、3、4 の夫々の連結片部と連結用切欠部との嵌め合わせは、第 3 支持板 4 の連結片部 4 f におけるくびれ部 4 e を、第 2 支持板 3 の連結片部 3 e における連結用切欠部 3 g に咬合させた状態において、該第 2 支持板 3 の連結片部 3 e を、第 1 支持板 2 の連結用切欠部 2 g に嵌合させ、三方に放射状に開いた状態を得るものである。尚、第 3 支持板 4 の連結片部 4 f におけるくびれ部 4 e を、第 2 支持板 3 の連結片部 3 e における連結用切欠部 3 g に咬合させるときには、第 3 支持板 4 を上下方向の中央部から一旦くの字形に折り曲げ、そのくびれ部 4 e が第 2 支持板 3 の連結片部 3 e における連結用切欠部 3 g と咬合する位置に入ったら加圧を解いて、復元弾性力により元の状態に戻すものである。

40

【 0 0 2 2 】

そして、これら第 1、第 2、第 3 支持板 2、3、4 とをもって一組として、該第 1、第 2、第 3 支持板 2、3、4 を、夫々の連結片部と連結用切欠部とを嵌め合わせて三方に放射状に開いた支持具本体 1 A とし、この状態において、前記第 1 支持板 2 における座板の支持片部 2 d を、不燃性で且つ適度の剛性を有する素材からなり、中央部に座板の支持片部の挿通孔 5 a を設けた円形の座板 5 における該座板の支持片部の挿通孔 5 a に潜らせ、該座板 5 を支持具本体 1 A の頂部に配置してなるものである。尚、図において P は渦巻き薫香を示す如きものである。

【 0 0 2 3 】

50

また、図5は吊り下げ使用時の斜視図であり、支持片部2dの吊り下げ用の小孔2hに灰受け皿7に取り付けられた吊り下げフック7aの先端を差し込むことにより、吊り下げて使用することもできるものである。

【0024】

次に図6乃至図10に示した本発明の第2実施形態について説明する。

本実施形態は、上記構成に係る渦巻き薫香用支持具1を支持具主体Aとし、これと、平板からなり、支持具主体Aにおける各支持板2、3、4の底辺2b、3b、4bに形成した結合用切欠部2i、3h、4gと咬合する結合用切欠部6aを頂部中央に形成した半円状の切り起こし片部6、6、6を設けた、表面が耐熱性の安定保持体Bとをもって構成するようになし、安定保持体Bの切り起こし片部6、6、6の結合用切欠部6aに、支持具主体Aの結合用切欠部2i、3h、4gを咬合させて、安定保持体B上に支持具主体Aを保持するようになしたものである。

10

【0025】

また、本実施形態における安定保持体Bにあっては、図6乃至図8に示す如く、その切り起こし片部6、6、6を、中心部側に切り込みを入れて外側に起立させるようにしてもよく、或いはまた図9及び図10に示す如く、外側に切り込みを入れて中心部側に起立させるようにしてもよい。尚、これらの場合は、支持具主体Aにおける各支持板2、3、4の底辺2b、3b、4bに形成する結合用切欠部2i、3h、4gの位置を、夫々に対応させるべく変えるものである。

【0026】

20

このようになした場合には、支持具主体Aの保形力は更に高まると共に、面積の広い安定保持体B上に確固と保持されるため、より一層安定性が増すものである。また、安定保持体Bの表面は耐熱性を有するから、万一火種が落下したとしても燃えたり、焦げたりしないものである。尚、本実施形態にあっては、安定保持体Bの本体としてボール紙を用い、その表面に耐熱性を附与するためにアルミニウム蒸着(コーティング)を施したものをを用いている。しかし、これに限定されることなく、種々の耐熱性附与の手段が採用できること勿論である。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の第1実施形態に係る渦巻き薫香用支持具の分解状態を示す図である。

30

【図2】組み立て過程の斜視図であり、第2支持板と第3支持板との連結状態を示すものである。

【図3】組み立て過程の斜視図であり、第2支持板及び第3支持板と第1支持板との連結状態を示すものである。

【図4】組み立てた状態の斜視図である。

【図5】吊り下げ使用時の斜視図である。

【図6】本発明の第2実施形態に係る渦巻き薫香用支持具の組み立てた状態の斜視図である。

【図7】安定保持体の平面図である。

【図8】安定保持体の切り起こし片部を起立させた状態の斜視図である。

40

【図9】安定保持体の他の例の平面図である。

【図10】安定保持体の他の例の切り起こし片部を起立させた状態の斜視図である。

【図11】本発明者が先に提案した渦巻き薫香用支持具の組み立てた状態の斜視図である。

【符号の説明】

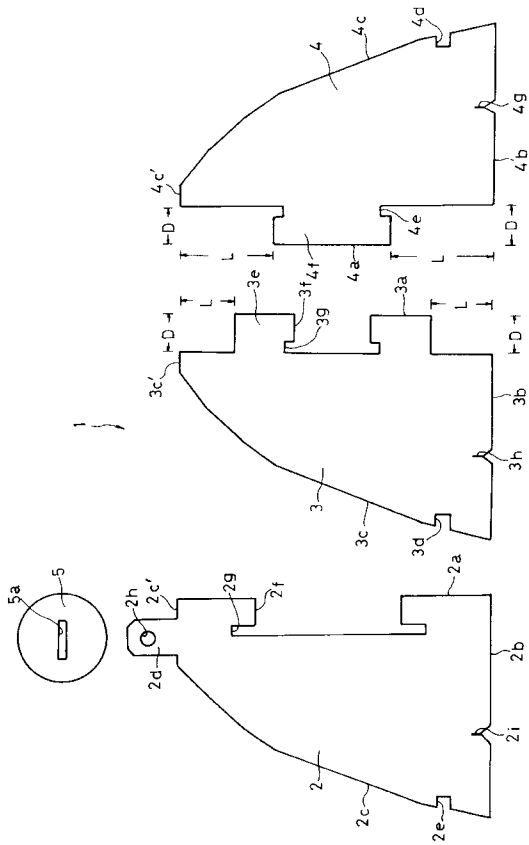
【0028】

- 1 渦巻き薫香用支持具
- 1A 支持具本体
- 2 第1支持板
- 2a 第1支持板の内側辺

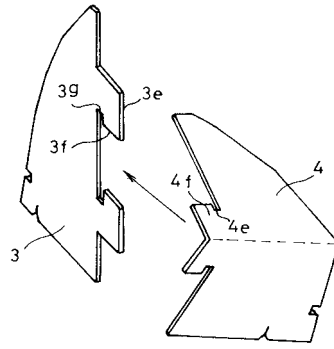
50

2 b	第 1 支持板の底辺	
2 c	第 1 支持板の外側辺	
2 d	座板の支持片部	
2 e	凹部	
2 f	切り欠き	
2 g	連結用切欠部	
2 h	吊り下げ用の小孔	
2 i	結合用切欠部	
3	第 2 支持板	
3 a	第 2 支持板の内側辺	10
3 b	第 2 支持板の底辺	
3 c	第 2 支持板の外側辺	
3 d	凹部	
3 e	連結片部	
3 f	切り欠き	
3 g	連結用切欠部	
3 h	結合用切欠部	
4	第 3 支持板	
4 a	第 3 支持板の内側辺	
4 b	第 3 支持板の底辺	20
4 c	第 3 支持板の外側辺	
4 d	凹部	
4 e	くびれ部	
4 f	連結片部	
4 g	結合用切欠部	
5	座板	
5 a	座板の支持片部の挿通孔	
A	支持具主体	
B	安定保持体	
6、6、6	切り起こし片部	30
6 a	結合用切欠部	
P	渦巻き薫香	
7	灰受け皿	
7 a	吊り下げフック	

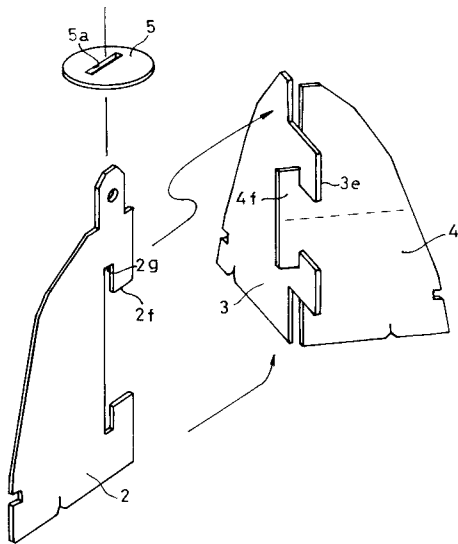
【図 1】



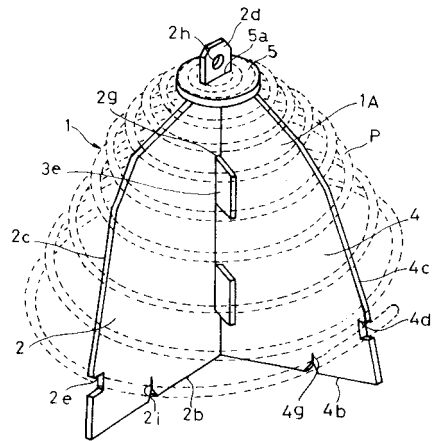
【図 2】



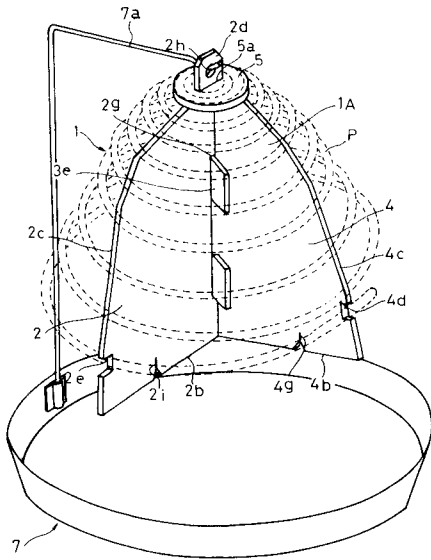
【図 3】



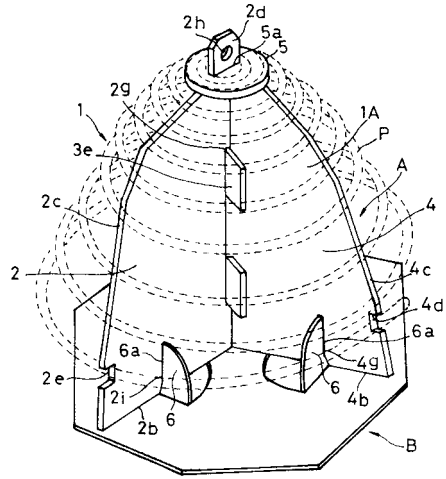
【図 4】



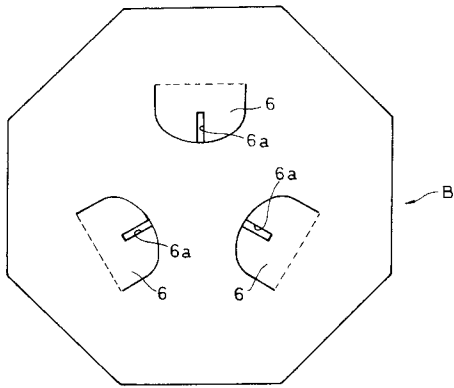
【図5】



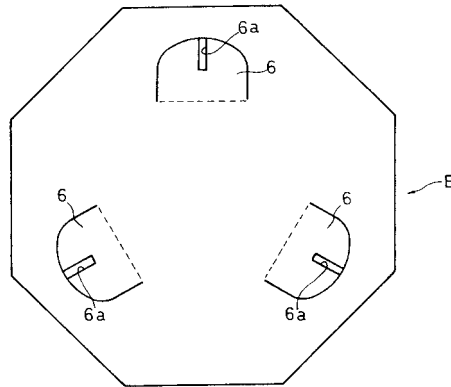
【図6】



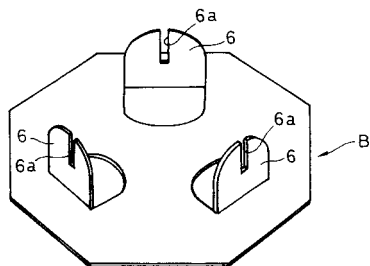
【図7】



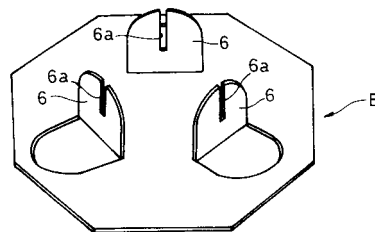
【図9】



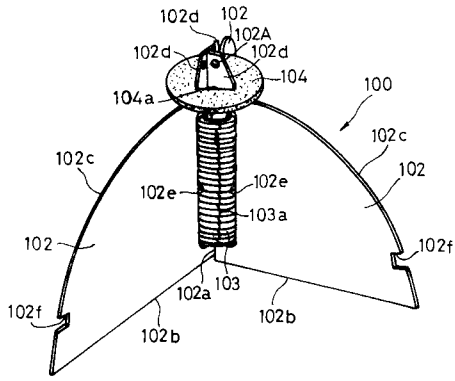
【図8】



【図10】



【図 11】



---

フロントページの続き

(72)発明者 木村 重男

東京都中央区銀座三丁目5番8号 株式会社日本香堂内

審査官 木村 隆一

(56)参考文献 特開2004-010590(JP,A)

特開平09-271439(JP,A)

特開2000-051061(JP,A)

特開2005-198871(JP,A)

実開平04-074978(JP,U)

実公昭10-008128(JP,Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01M 1/20

A47G 33/00

A47G 35/00